

# COVID-19 Pandemic における佐久学園の行動指針 (BCP: 事業継続計画)

Ver.30 2023年2月8日改訂、2月13日適用  
危機対策本部

この行動指針は今後のパンデミックの状況に応じ、随時見直しを行います。現在のレベルは赤数字・赤枠で、見直し箇所は赤字で示しています。

【2/8現在】 佐久圏域 感染警戒レベル 3 (別紙参照)

	授業 1	教員研究研修活動 1	事務体制 1	会議 1	学生登校制限 1	図書館 1	学外者関係 3	課外活動 2→1	出張・旅行 1
--	------	------------	--------	------	----------	-------	---------	----------	---------

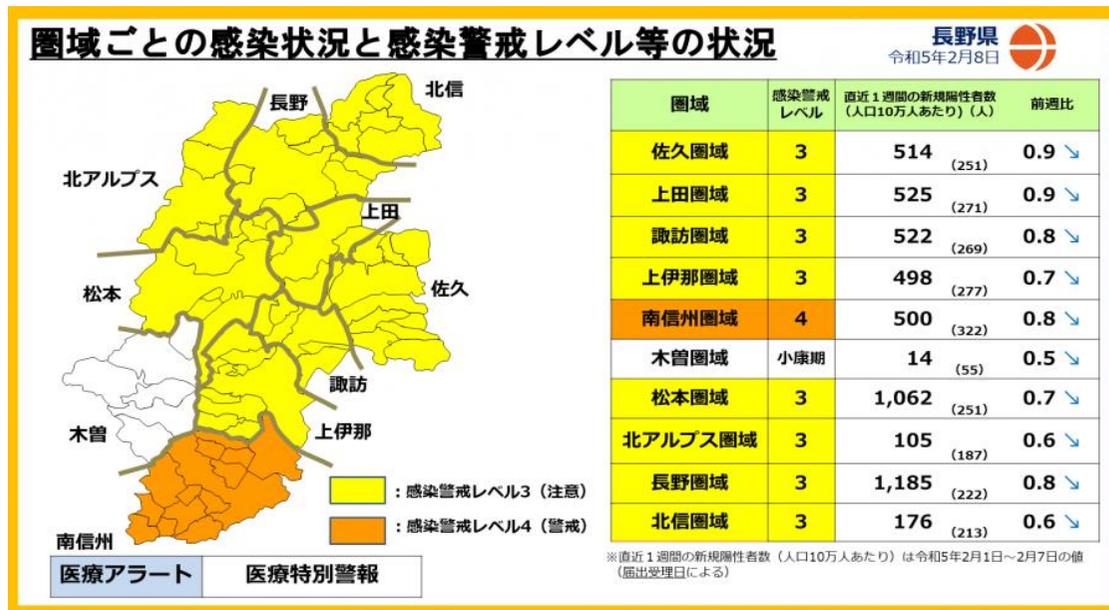
レベル	授業 (講義・演習)	教員研究研修活動	事務体制	会議	学生登校制限	図書館	学外者関係	課外活動	出張・旅行
0 通常	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1 制限小	感染リスクを最大限排除し、収容率70%以内での対面授業の実施、または一部リモート授業	感染リスクを最大限排除し、研究・研修活動を行うことができる* *学外者を含む研修活動については、事前に「感染対策計画」を提出のこと	感染リスクを最大限排除し、ほぼ通常の業務を行う	感染リスクを最大限排除し、対面会議も行うが、オンライン参加も推奨	大学滞在時間をできる限り短くする 施設利用時間は平日8時30分～20時* *休業期間中の施設利用時間等については、別途通知	縮小開館 平日9時～20時* 在室・在席可 着席60人程度 *休業期間中の利用時間等については、別途通知	施設貸出可 利用人数は、部屋の50%内	感染リスクを最大限排除し、課外活動を許可* *活動にあたっては、「学生行動指針 (別紙2-課外活動等における学生行動基準)」に従うこと	県境をまたぐ出張・旅行注意*
2 制限中	リモート授業、または教室収容率50%以内での対面授業	感染リスクを排除の上、研究活動継続 収容率30%以上の研修等は慎重* *学外者を含む研修活動については、事前に「感染対策計画」を提出のこと	在宅勤務の部分実施および時差出勤	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議	対面授業および図書館利用以外の登校は控える* *休業期間中の施設利用時間等については、別途通知	縮小開館 平日9時～17時* 貸出・返却のみ (滞在不可) *休業期間中の利用時間等については、別途通知	施設貸出可 利用人数は、部屋の30%内	感染リスクを排除の上、課外活動を継続を許可* *活動にあたっては、「学生行動指針 (別紙2-課外活動等における学生行動基準)」に従うこと	県境をまたぐ出張・旅行検討*
3 制限大	リモート授業、または1クラス30人以上を避けた対面授業	感染リスクを排除の上、研究活動継続 在宅での研究	大学機能維持に必要な職員のみ出勤、その他は在宅勤務	オンライン会議	学生の登校禁止 (登校が必要な大学院生、保健室対応者を除く)	縮小開館 平日12時～17時* 貸出・返却のみ (滞在不可) *休業期間中の利用時間等については、別途通知	原則として学外者の施設利用不可* (但し、グラウンド利用を除く) *学内関係者が関与する施設利用については、事前に「感染対策計画」を提出のこと	一部の課外活動を除き、活動自粛を要請* *活動にあたっては、「学生行動指針 (別紙2-課外活動等における学生行動基準)」に従うこと	県境をまたぐ出張・旅行自粛*
4 停止	リモート授業のみ	原則、教員の入構禁止	緊急業務以外に入構禁止	オンライン会議	全ての学生の登校を禁止	閉館	学外者の施設利用不可	原則、全ての課外活動を停止	原則、全ての出張・旅行を禁止

\*【教員】  
・県外からの通勤の届出要 (様式有)  
・県外への出張・旅行の事前届出要 (様式有)

\*【学生】  
・県外からの通学の届出要 (様式有)  
・県外への移動の事前届出要 (様式有)  
・その他、「学生行動指針」に従うこと

physical distancing  
収容率30% 2m  
収容率50% 1.5m  
収容率70% 1m

参考：長野県内における新型コロナウイルス感染症の動向



出典：長野県公式ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策 総合サイト」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona.html>